

# 須恵

須恵町  
議会だより

平成19年11月5日発行

162号

秋  
みつけたあ？

## 9月定例会 主な内容

- 136億6,130万円 18年度決算を認定! 2
- ここが聞きたい(一般質問) 6
- 委員会レポート 14
- ごめんなざっしえ〜!(手話cダンス“フラ”マサキ) 16

表紙/秋の自然(園外保育(須恵東幼稚園))

発行編集責任者/議長 藤石 豊  
所在地/〒811-2193 須恵町大字須恵771番地 TEL092(932)1151(内線411 議会事務局) FAX092(933)6579

## ごめんなざっしえ〜!

第2回



手話cダンス“フラ”マサキ

須恵町の各種団体、サークルなどを訪問します。今回は、手話cダンス“フラ”マサキにごめんなざっしえ〜。(ご免ください)

手話cダンス“フラ”マサキはどのような活動をされていますか。

平成十一年四月に結成現在の会員は八十三名で毎月第一・第三火曜日午後八時から九時までアザレアホールで練習をしています。活動内容としては、

手話フラダンスを通して、聴覚障害者との交流や、デイサービスの専属講師国内を対象とした手話ダンスの普及、ボランティア団体・個人への振り付け指導各種イベントへの参加等を行なっています。

記憶に残っている活動等はありませんか。

昨年十月、長崎ブラブラフェスタ二〇〇六に参加し、じげもん賞を受賞したことが、本年五月のヤフードー



あかがね御殿での“ハワイアの夕べ”

ムでの出演や、ラジオの取材を受けたこと。本日(平成十九年九月二十二日)、皿山公園近くにある柳原白蓮でお馴染みのあかがね御殿(火事で消失したため、再建したものを移転した)で“ハワイアの夕べ”を開催し、踊ったことも記憶に残ると思います。

アピールやメッセージ等はありませんか。

フラダンス指導者養成教室開設指導等種々な活動を行なっています。ホームページ(福岡フラダンスで検索)で、活動内容や画像を紹介しています。掲示板にて皆様のご意見をいただいています。

町議会の活動の状況を知るために、どなたでも傍聴できます。申込みの受付は、役場4階議会事務局で行っています。なお、次の定例議会は、12月14日からの予定です。

広報特別委員会			
議長	藤石	豊	
委員長	御手洗	寿乃	
副委員長	合屋	伸好	
委員	森	勝己	
委員	今村	桂子	

編集後記

宮崎県の日向市にひよつとこ踊りというひょうぎんな踊りがある。子玉祈願に訪れた、ひよつすけ」と、おかげ夫婦につられて、村人もキツネも踊りだすといったものだ。竹筒を吹き、釜戸の火をおこす、火吹き男が“火男”となり、ひよつとこ”となまった。八年前にこれで夏祭りに参加しようと思いい、早速日向に電話をし衣装を十数着取り寄せ参加した。しかし、この衣装一着が五千円もする。一回の

出演ではもったいない。そこで敬老会をはじめ数回の出演の機会を得た。そうなると思えば、お祭りをみたくなるが、見るだけでは物足りず参加に至った。旅費として月千円を積み立て毎年参加し、今年で早や七年目になる。おかげで観客として祭りを見るのができなくなつた。これは、踊る者も見る者もストレスの解消になる。機会があつたらお会いすることによつ。

合屋 伸好

# 9月定例会

平成19年第3回定例会は、9月12日から9月21日までの10日間で、提案された議案18件については、原案のとおり可決・承認されました。また、陳情1件と継続審査となっていた請願1件は採択されました。

# 136億6,130万円

# 平成18年度

# 決算を 認定!



開会を宣言する藤石議長

## 一般会計歳出総額 69億6,979万円

一般会計  
平成18年度一般会計決算は、歳入総額七十一億四千六百二十一万九千六百九十二円に対し、歳出総額六十九億六千九百七十八万七千二百七十五円で、十七年度決算額に対し、歳入が〇・二%の減、歳出が〇・三%の増となりました。  
実質収支額は一億七千六百四十三万円となりましたが、単年度収支は三千百三十万円の赤字で、さらに黒字要素である財政調整基金積み立て額、

一億二千三百八十二万円と、赤字要素の財政調整基金取り崩し額、五億五千五百万円を加味した実質単年度収支は、四億六千二百四十八万円の赤字決算となりました。

### 平成18年度各会計決算内訳

会計区分	歳入	歳出	差引額	
一般会計	71億4,622万円	69億6,979万円	1億7,643万円	
国民健康保険特別会計	26億898万円	26億183万円	715万円	
老人保健特別会計	22億28万円	21億9,882万円	146万円	
奨学資金特別会計	353万円	4万円	349万円	
公共下水道事業特別会計	10億4,228万円	10億3,981万円	247万円	
農業集落排水事業特別会計	8,492万円	8,101万円	391万円	
水道事業	収益的	4億7,584万円	5億8,396万円	1億812万円
	資本的	3,657万円	1億8,604万円	1億4,947万円
総額	135億9,862万円	136億6,130万円	6,268万円	

**経常収支比率 5年連続悪化**  
歳入では、前年度に比べ、町税は〇・二%の微増ですが三位一体の改革の影響を受けて、国家予算の二割を占める地方交付税は五・八%の一億

一千百万円もの大幅な減少を余儀なくされ、経常一般財源の減少に加えて、国庫支出金も二五・五%減少しており、経常収支比率は九六・二%と十七年度に比べて三・〇ポイントと五年連続で悪化し、財政の硬直化が一層顕在化してきています。  
全国的に各市町村とも経常一般財源の確保が非常に困難になってきている中で、本町も財源不足を基金の取り崩しにより収支のバランスをとっている状況です。

### 地方交付税削減

三位一体の改革は、第一段階を終えて三兆円の税源移譲に対して、四兆七千億円の国庫補助金の削減、五兆一千億円に上る地方交付税の削減が行われました。

本来、補助金の削減・地方交付税の縮小・税源の移譲はバランスのとれたものとならなければなら

らないものを、地方の財源は結果として六兆円以上の純減という著しくバランスを欠いたものになり、三位一体の改革がいつの間にか、国の財政健全化にすり替えられという感を抱かざるを得ない状態です。

### 職員数削減の効果

歳出において、義務的経費の人員費は前年度に比べ四・五%減少しており、職員数削減の効果が今後も徐々に表れてくるものと期待されます。  
扶助費は、児童手当の支給基準の引き上げ等により三・六%増加しています。

### 一般行政経費を圧迫

繰り出し金では、老人保健・介護保険事業等への繰り出し金の増加で二・八%増加しています。その他、清掃施設組合へ

の一部事務組合負担金の支出が七千万円ほど増加しており、繰り出し金や一部事務組合負担金の増加が本来必要十分であるべき一般行政経費を圧迫する結果となっています。

### 大きな成果

このような限られた財源の中で、普通建設事業費等の投資的経費において主な事業としては、焼却場の解体工事、アザレアホール・久我記念館の改修、スマートインターチェンジ事業を展開する上で、道路整備交付金を利用した一の浦橋本線整備事業を始めとする周辺の環境整備を行ない、関係各方面のご努力により十八年十月から恒久化を実現することができたことは十八年度の大きな成果です。

### 健全な財政運営を!

「三位一体」の改革は十八年度から第二ラウンドに入っており、十九年度から住民税のフラット化による本格的な税源移譲が行なわれますが、国庫補助負担金の削減と交付税の縮減に替わる財源措置としてのこの税源移譲がどこまで本町にとって有効な財政措置となるか否かは疑問の余地がある

り、地方にとっては今後とも引き続き非常に厳しい財政運営を迫られていきます。  
この様な中、十八年三月に策定した行財政の「集中改革プラン」を現在見直しているということなので、さらなる改革を目指していただき、今後とも安心・安全で活力ある町づくりのために須恵町として健全な財政運営に意を尽くすよう要望しました。



解体が行なわれた焼却場跡地

# 町財政弾力性を失いつつ硬直化進行

## 平成十八年度決算審査意見書要旨

平成十八年度須恵町一般会計、特別会計ならびに水道事業会計について、監査委員による決算審査が六月～八月にかけて実施され、その結果が意見書として九月四日、町長に提出されました。

このような現状から、町債の発行・債務負担行為の設定等、将来の健全性の確保に十分な配慮が望まれるとともに、今後一層の諸経費削減と施策の緊急度を的確にとらえ行政の簡素化・効率化に努め、行財政の推進を図ることが肝要であると思われる。

### 一般会計

十八年度の歳入・歳出決算は、昨年と同様財政調整基金の取り崩しによってなんとかが財政運営が維持されています。

歳入の増は今後も見込めず、一方、町債の償還は今後も続くことから基金の取り崩しに依存しなければならぬが、十八年度末の基金残高からして厳しい状況です。

### 国民健康保険

特別会計

歳入の根幹をなす保険税が加入世帯・被保険者の横ばい状態や加入者の高齢者や低所得化等により収入の確保が難しく、一方歳出では毎年増え続ける医療費に対し収入が追いつかず、一般会計からの繰り入れにより収支のバランスを取っている

### 老人保健特別会計

老人保健事業については、今後さらに進む高齢化社会の中で病気の多様化や長期化、高度医療などにより医療費は伸び、また高齢者にとっては医療費負担の増加も懸念される所です。

談・訪問事業等の各種健康事業の推進をお願いするとともに、高齢者において一人ひとりが日頃から健康管理・健康づくりに心がけていただき健康やかな老後が送れるよう願うものです。

ここ二三年は面整備を中心に施工し、整備率・水洗化人口増加の推進に力を入れていましたが、幹線管渠工事に伴い今後の下水道普及率拡大が期待されます。

### 財産の状況

公共下水道事業  
特別会計  
十八年度は、六年ぶりの幹線管渠工事を施工しています。

財政調整積立金について、五年前の十三年度末には二十二億七千六百四十万四千円あった積立金が、五年後の十八年度末

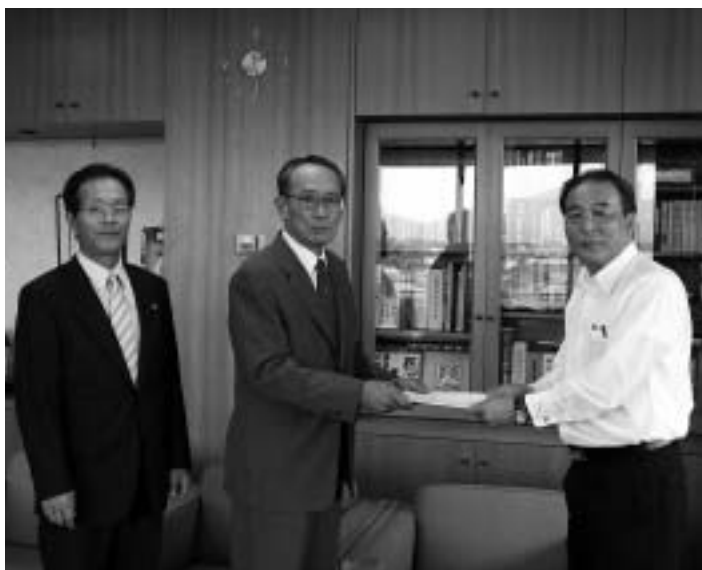
には半減し、十一億四千三百四十万二千円となっています。

### 水道事業会計

十七年度までは、前年度の繰越利益剰余金でなんとかが黒字決算となっていたが、十八年度は純損失が大きく当年度未処理欠損金を計上することとなりました。

次年度以降も、企業債の元利償還・減価償却費・受水費等の費用の削減は見込めず十八年度と同様の赤字決算が見込まれ、ますます厳しい経営環境になることが想定されます。

このような経営環境のもと、綿密な予算の計上・諸経費の削減等に取り組み、公営企業の本来の目的である公共の福祉を増進するよう努めることが望まれます。



町長に決算審査意見書を提出する本園監査委員（写真中央）と貝原監査委員（写真左）

## 議長通信

九月定例議会が（平成十九年第三回）、十日間の日程で行われました。

今会議の提出議案は、平成十八年度の決算を中心に十八件、陳情一件が上程され、全議案が可決承認されました。

決算については、議員全員による特別委員会を設置し正副委員長を選任後、審査を行い認定しましたが、単年度収支の赤字や経常収支比率の悪化等、財政の硬直化が進行し財政調整基金の取崩を余儀なくされています。

尚一層の行財政改革集中プランの推進・取り組みを要するところです。

一般質問は、七名の議員がそれぞれの思いを精力的に質問されました。今後も視察や研修会・勉強会を実施し、活発で次元の高い質問が展開される議会を目指していく所存です。

## 9月議会を終えて



藤石 豊 議長

糟屋六町の合併については、宇美・志免・須恵南部三町の広域行政調査特別委員会を六町合併研究会が進展する中、中部三町（粕屋・篠栗・久山）との動向を見極め、調整を図る意味から一時休止することに決定しました。

十一月定例議会において

て法定協議会の設置議案が上程される見込みであります。各町議会・議長との連携を図りながら町政の発展に寄与できるような全力で、且つ慎重に進めていきたいと思っております。

住民皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

## 糟屋6町合併協議

六町合併研究会事務局においては、まちづくり構想が七月に制定され現在、概要版を各家庭に配布したところです。

また、九月三日から六日にかけて各小学校の校区コミュニティ主催による「糟屋六町合併まちづくり住民懇談会」を開催していただきました。



中嶋 裕史 町長

## 町長報告

合計四百二十四名の多くの皆様に参加をしていただき、いろいろなご意見を拝聴したところです。前回の町長報告の時点では、今後のスケジュールとして九月議会に法定協議会設置の議案を上程させていただき、法定協議会を同年十月に発足させたいと申し出ておりました。

たが、八月の糟屋六町合併研究会において、住民や議会への説明が不十分で一つの町でも法定協議会設置が認められなければ合併全体が破綻する、慎重に進めたほうが良いという意見があり、議案提出を見送り、十二月議会に先延ばしにすることを確認しました。

しかしながら、合併新法は平成二十二年三月までの時限法ですので、合併期日（平成二十二年二月）は先延ばしできません。

六町合併研究会は法定協議会設置に向けて準備は鋭意継続していくことにしています。今後も住民の皆様や議会に対し十分説明し、ご意見を拝聴したいと思っておりますので御理解ご協力をよろしく願います。



答弁中の中嶋町長

# ここが聞きたい!!

## 一般質問



合屋 伸好 議員

### 須恵川の行き先 災害防止と自然保護のジレンマがある

問  
総延長六・七キロメートルの須恵川に設置された七つの堰（いぜき）が四十年という期間を経て、改修の時期を迎えています。これを待たずに、旅石の新屋敷堰は前回の台風



佐谷仲島地区「水辺公園」

に伴う増水により破損しました。少しずつであれば改修も余儀なくされています。合併問題の渦の中にあつて、先が見ずらい時期ですが須恵町の方針の一つは、人と自然が共生する町です。

この機会に河川の見直しを二項目提案します。河川敷に蛸が飛び交い、心休まる川を思い描き「川の中に川」を子ども達が遊べて、なお生態系を守るために「魚道の設置」を



荒木 敏光 議員

### ジェネリック医薬品に 対する町の対策 他の自治体と同一歩調で

問  
厚生労働省は、新薬と有効成分が同じで価格が安いジェネリック医薬品の普及を促進するため、医師が処方する際に今までは新薬が標準でありましたが、今後は後発品に標準転換する方針で、二〇二二年度までに現在の二倍程度に使用量を増す計画です。

答 中嶋町長  
確かに医療費を削減していくために、ジェネリック医薬品が同じ成分・同じ効力で、また価格が安いということであれば使っていたら当然のことと思います。厚生労働省の基準、あるいは県と市等と同一歩調で行っていきたく、またそれ以上というところも考えてはいますが、医師会等との関係上あまり先頭に立つて旗を振るといふのは非常に今のところ厳しさがあります。

問  
須恵町には中学生硬式野球部がありますが、日頃の練習場の確保に苦労されているようです。若杉の森野球場は、昼間空いた状態が多いと聞いており、昼間使用することで利用率も上がると思われれます。野球場は軟式用グラウンドのため、硬式野球使用の際は危険が伴いますので、安全のためには外周道路に防球ネットの設置が必要と思われれます。散歩の方も安心です。野球を愛する少年達のため、安全で安心して利用できる施設となることをお願いします。

答 中嶋町長  
当該硬式野球部については、教育的な配慮から町内中学校の部活動と同じ条件の中で見てきていますが、本来は軟式球場のため硬式をやるべきではないわけで、非常に難しい選択の中で許可しているところです。万全な球場、万全な設備があるにこしたことはないわけですが、投資効果等考えると非常に無駄な投資になるといふことで軟式野球場を建設してありますので、防球ネットをこれ以上高くしようという問題については、今のところ考えていない状況です。

### 若杉の森野球場の 防球ネット設置 今のところ考えていない

答 中嶋町長  
須恵川の整備について、須恵川は県営河川でありその事業を行うのは基本的に県の指導下ということになります。佐谷仲島地区に川とのふれあい整備事業ということで水辺公園を、若杉の森運動公園入口のところには郷土の水辺公園ということになるので、いずれもこの県の事業の中に併せて町も維持管理という形で整備に携わってききました。須恵川には、転倒堰が七基あり川の中に川をというところになるとそういったことができる場所は、佐谷の仲島地区から上流側しかありません。

また、蛸が飛び交う川の整備ということになると、これも場所的に限られてきます。蛸が生息するためには、砂があったりカヤがあったり、カワナが生息する環境が必要です。現在、川床が非常に浅くなってきたっており、砂上げ作業をお願いしていますが、砂上げ作業をするには蛸が飛び交い、河川を整備すると、きちんと災害から守られる、しかし自然環境からすると本来の川の役目がおかしくなるといふようなジレンマがあります。魚道について、堰の改修時に併せてということですが、全面改修時には可能だが、一部改修時には難しいという結論です。全面的に改修しようというところになれば非常に多額の費用がかかります。今、現実問題として多額の費用を投資してやらなければならぬのかという緊急性の問題、行政施策の順位の問題として、そういった思いは気持ちの中ではありますけれども、今現実問題としてそれを踏み切れないということになります。

# 知りたいこと

# 進むこと

## 図書司書、図書館機能の改善 段階的に改善



今村 桂子 議員

**問** 昨年九月、中学校における図書司書・図書館業務等について質問しました。町長より、町費事務職員を引き上げたが、図書司書の削減はしていないので従来どおりの機能は果たして当然で、できていないことがおかしな話であり、実施できていない部分については教育委員会から改善策を再度文書通達したとの回答でしたが、その後

一、図書館開館、本の貸し出し状況等の図書館機能改善は行なわれませんでしたか  
二、図書司書として学校での認識、教職員への周知はなされていますか

**答** 東教育長 三、図書司書本来の仕事ができていますか  
四、その他、前回の質問の様々な問題は改善されたのですか。

一、図書館開館、本の貸し出し状況等の図書館機能改善は行なわれませんでしたか  
二、図書司書として学校での認識、教職員への周知はなされていますか



須恵中学校「図書室」

図書司書として学校の認識、教職員への周知の件は、学校長から全教職員に説明をしていただき、教職員間の協力体制も徐々にできあがりつつあることから現在は図書に関する職員を中心に個別に指導をしていただいているところですが、

図書司書本来の仕事ができていないのかということについては、日常の図書整理・新刊図書の購入・受け入れ・生徒への紹介等は現在実施されています。

前回の質問の様々な問題点については、司書教諭や図書館教育推進担当教諭が生徒会の図書委員会に働きかけながら、段階的に改善していく努力を現在やっています。



貝原 雅俊 議員

**問** 須恵町の人口構成比の中に、高齢者の方や障害者の方、また妊婦の方、乳幼児家庭等多くの要援護者として想定できる方々がおります。

このような要援護者の方は移動するのも難しい状況下にあります。

そこで、役場に出向いて各種申請が困難な町民の方（要援護者）に対して、自宅を訪問して申請および交付を行なうサービス事業の実施を。

今後、高齢化の進行や医療の発達等により対象者の方が増えてくると思われる。

町民サービスの向上を図るためにもこの事業の実施を願うものです。



庁舎住民課窓口

保健医療福祉サービスの向上を図ることを目的として、在宅支援センターというのがあり、そこでいろいろなサービスをを行っていますし、十八年度に庁舎福祉課に開設しています介護サポートセンターでも十分に福祉の分野で行われています。住民課関係の各種証明書等については、国民健康保険証、高齢者受給者証、老人医療受給者証、乳幼児・母子・障害者医療証の郵送での再発行申し出に関しては行ってあります。

電話による請求で良く、郵便配達記録証明により郵送しています。

戸籍謄本・抄本および住民票抄本・謄本については、電話請求はできませんが申請書とともに身分証明書・手数料（郵便小為替）と返信用封筒を同封していただき、郵送による請求を受け付けています。

印鑑証明については、カードが必要となるため現在は郵送による請求は受け付けていません。

ほとんどのサービスが現在須恵町でも行われていますし、通常の窓口業務時間を利用できない方々のために本町では、約二十年間「夜間役場」を開設し住民サービスを高めています。

## 住民票等の宅配サービス

### 郵送サービスで対応

# 町政を問う!



柴田 真人 議員

## 通学路の安全確保 改善していく

**問** 子ども達の通学路の安全確保を再度点検してほしい。  
夏休み前の地区懇談会であつたことや、日頃学校で先生方が子ども達から危険を感じたことが無かつたか等を聞いて、できる所は最善を尽くして改良してほしい。  
また、今からは暗くなるのも早いので帰宅時の通学路の外灯の点検・増設も考えてもらいたい。

**答 中嶋町長**  
外灯というのが、道路照明（街路灯）なのか、防犯灯なのか、あるいは商業灯なのかにより対応が違ってきます。  
電気料を、街路灯であれば町が払いますが、地区内の防犯灯については行政区が、商業灯であればその看板を付けてある事業者の方が負担・設置ということになり、全て町がやっているわけではありません。  
防犯灯の設置については、各行政区からの要望に沿って設置しており、要望がでていないのに設置していないところ等はありません。  
子どもたちの登下校の見守りについては、それぞれの学校、地域のボランティアの方々により十分行われています。  
そのような中、PTAの会議の中で、一番怖いのは学校に送り迎えをされる保護者の方がスピードを出して来られるとい



道幅の狭い通学路

う、本来守らなければならぬ保護者のほうが危険性があるという指摘も上がっている状況です。  
夏休み前に地区懇談会が行われ、危険箇所改善要望等も出ていますので改善をやっていきたいと思っています。  
しかし、通学路の狭い箇所等改善しなければならぬとは思いますが、

らないとは思いますが、改善すると車が入ってくるわけで、狭いから車が入ってこないという反面そういう問題も起こってきます。  
特に須恵町は、それぞれの方々が子どもの安全性について見守りを行っているに感謝しています。



三角 良人 議員



啓発看板「フンの後始末を！」

## 飼主による 犬のフンの放置防止

### 良識に任せるしかない

**問**  
ペットとして犬を飼う家庭が増え、農道を散歩させている飼主を多く見かけます。  
残念ながら、モラル・マナーに欠ける飼主がフンの処理をせずに済まされています。

**答 中嶋町長**  
看板設置、狂犬病予防注射時に啓発パンフレット等を配付、広報紙による啓発、看板設置等行っていますが、なかなか守られないというのが実情です。  
日本で初めてフン公害防止条例を志免町がつくり、その後宇美町もつくられました。これがいい防止策にはなっていないということでした。

町としても、何か良い方法があればやっていきたいと思っていますが、今のところ個人個人の良識に任せるしかなく、難しい問題だと思っています。



### 糟屋郡 公平委員会委員

糟屋郡公平委員会委員の選任同意について、いずれも任期が平成十九年十月三十一日で満了するため後任の委員を選任するもので、南部選出の須恵町 貝野勝是 氏が再任、中部選出の篠栗町 藤敏明 氏、北部選出の古賀市 落石智 氏が選任され議会の同意を受けました。

いずれも、任期は平成十九年十一月一日から平成二十三年十月三十一日までです。

### その他の議案

○一般会計補正予算 (第三回)  
歳入・歳出それぞれ二千五百九十五万三千円を追加し、補正後の総額は歳入・歳出それぞれ六十九億三千八百五十万五千円となりました。

主なものは、町有地測量委託料、町有地防空壕調査対策工設計委託料、財政調整積立金、都市計画道路変更業務委託および須恵中央駅前広場調査業務委託料、類似公民館等補助金等の増、特別会計への繰り出し金の減等です。

○一般会計補正予算 (第二回) 専決処分 (全員賛成で可決)  
○公共下水道事業特別会計補正予算(第一回) (全員賛成で可決)  
○農業集落排水事業特別会計補正予算(第一回) (全員賛成で可決)

○福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について (全員賛成で可決)

○町営路線の変更について (全員賛成で可決)

○福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について (全員賛成で可決)



御手洗 寿乃 議員

## トイレSOS 洋式化していく

**問**  
自分の身に振りかかってはじめて人の痛みが分かると言いますが、全くそのとおりで足を痛めてトイレで難渋しています。調べてみると庁舎やアザレアホール等、洋式が少しありますが和式のトイレが多く手すりもありません。  
今まではお年寄りの方や足の不自由な方がさぞお困りだったろうと、その不明を恥じております。早急にトイレの改修を行っていただきたい。

**答 中嶋町長**  
社会教育施設、ボランテニアセンター等の新しい施設については十分整備されていますが、あおば会館・町立図書館・西体育館・町立歴史民俗資料館については、洋式トイレが男女兼用で一カ所しかないというところで、何とか考えなければなら



庁舎内「多目的トイレ」

庁舎においては、各階の多目的トイレで対応できていると思います。以前は、衛生上の問題で直接体が触れるから嫌だという意見が多くあり、外に設置しているトイレ、例えば健康広場の外トイレ等は和式でしたが、現在は洋式トイレになって

います。  
今ある和式トイレをすべて洋式化することは非常に難しいと思いますので、無駄の部分はできるだけ排除して、三基あるところの一基くらいは洋式化していくべきではないかと考えています。また、和式トイレしかないところについては、洋式化する前に手すりを付けられれば付けていきたいと思っています。



増築される類似公民館(長礼区公民館)

## 陳情

「教育予算の拡充を求め、意見書」採択のための陳情  
教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育を受けられる必要があります。

見書採択等を求める意見書提出の請願  
地域住民が、いつでもどこでも安心して医療や介護を受けられるようにするため、左記の事項を請願します。

記

- 一、療養病床の削減計画を中止するよう求める意見書を採択し、政府に提出すること。
- 二、介護保険事業計画を見直し、介護保険事業を充実させるよう求める意見書を採択し、県に提出すること。
- 三、地域住民が安心して暮らせるように、医療・介護・福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

陳情者 坂野 一弘

(全員賛成で可決)

政府関係機関に送付しました。

請願者 粕屋地区社会保障

推進協議会

## 請願

国の療養病床の廃止・削減計画の中止等の意

賛成：十一 反対：二  
政府関係機関に送付しました。

# 議会用語

## 「意見書」とは?

議会の権限の一つに意見書の提出権があります。「～してほしい」「～したほうがよい」というような意見を国や県などに対し、提出することができます。

# 委員会 レポート

## 文教厚生 総務建設産業

### 道路改良 1,600万円

須恵 川内～熊本線  
道路改良工事  
平成十六年四月から、上須恵郵便局から須恵～井尻線までが、朝夕車両進入禁止となっており、本路線を通過コースとして利用されています。  
この路線は、生活道はもとより、通学路にも指定されており、児童の通学にも支障をきたしています。  
農業用水路を改良することにより、歩道を整備し歩行者の安全を確保するものです。  
昨年度よりの継続で、今年度が最終事業です。  
工事長二三五メートル、排水工・擁壁工・塗装工・交通安全施設等を予定しています。  
事業費は、一千六百万円で一般財源を充てています。



破損した（写真右側）新屋敷堰

### ため池改修 1,500万円

須恵  
新屋敷ため池改修工事  
老朽化に伴い、ため池の堤体改修を行うものです。  
工事長七二・五メートル、グラウト工、工用仮設道路工等で事業費は一千五百万円で、県補助金七百二十五万円、一般財源七百二十五万円です。

### 堰（いせき）改修 1,800万円

旅石  
新屋敷堰改修工事  
昭和四十五年、農業用水取水を目的として設置された堰で台風五号（十九年八月五日）により河川増水により、堰の固定部六箇所のうち五箇所において破損し堰のねじれが生じ、起伏・転倒の操作が正常に作動しない状態となっています。



現地を確認する議員団（川内～熊本線）

### 受託事業 2億3,000万円

今後の台風・大雨により二次災害等を引き起こすことが懸念されるので緊急に改修工事を行うものです。  
事業費は一千八百万円で、一般財源により施工します。  
植木 内原～大谷線  
道路改良工事  
本工事は、クリーンパークわかすぎへのアクセス道路として歩行者の安全および交通の円滑化を図るために整備を行なっているもので、今回の施工については、十九～二十年の継続事業として工事長一八六メートル、擁壁工・排水工・仮設工・舗装工等の工事を予定しています。  
事業費は、二億三千七百万円で財源は、清掃施設組合の受託事業です。  
（全員賛成で可決）

### 武道場改修 1,300万円

現在の須恵町立武道場は、昭和四十九年三月に開場し今年で三十二年目を迎えます。  
当時は、糟屋郡内でも初の武道専用道場として各町から注目される施設でした。  
それまでの柔道・剣道の練習会場というと、現



劣化が激しい町立武道場

在のボランティアセンターがある旧須恵第一小学校の講堂（健康会館）を利用して行なわれていました。  
昭和四十二年、当時の指導者の熱意により小中学生を中心に「須恵剣友会」が結成されると部員数も年々増加し、武道普及のための専用道場という声が上がります。昭和四十八年に総工費一千七



レストラン「ゆずのき」

### 知的障害者福祉工場を視察

百七万円、面積三三〇・五平方メートルの町立武道場の建設工事に着手しました。  
昭和四十九年三月竣工後は、主に剣道場として使用され中学校の部活動や剣友会、一般の剣道愛好家の道場として連日利用され、現在ではそういった武道のほかにもダンスや体操教室等の利用もあっています。  
築二十年を迎え、平成六年度と平成十一年度に

一部増改築工事と屋根の塗装工事を行いました。あまりにも劣化がひどく再度、改修することになりました。  
工事内容としては、錆等での腐食が激しい屋根工事・外壁の塗装・鋼製建具の一部改修・撤去とあわせて鳩の糞被害対策工事を予定しています。  
事業費は、一般財源一千三百万円です。  
（全員賛成で可決）

知的障害者福祉施設「レストランゆずのき」へ視察に行きました。  
障害者の方々の「居場所」をつくりたいという思いで、「柚子の木福祉会」がレストランをオープン。障害者の方々の食事を切る姿・食器を洗う姿・フライパンで調理する姿等が外から一目で見渡せるオープンキッチンに設計されており、店内も車イスが通れるよう広いスペースが確保されています。  
「ゆずのき」には、現在三十人の障害者の方々が働いておられます。  
一人の方が「皆で支えあい、仲間がいるということに頑張ることができると話してくれました。社会参加を促す施策が相次いで示されていますが現状は厳しく、自信を持って働いている一人一人の姿を見てると、居場所の大切さを痛感しました。